

第4期 高士区地域協議会 (R2.4～R6.4)

活 動 報 告 会

目次

- 1 全般
- 2 諮問・答申
- 3 地域活動支援事業の審査
- 4 自主的審議事項
- 5 地域活性化の方向性

1 全般

1 全般

地域協議会の開催

合計 38回

地域との意見交換

合計 3回

協議会だよりの発行

合計 13回



2 諮問・答申

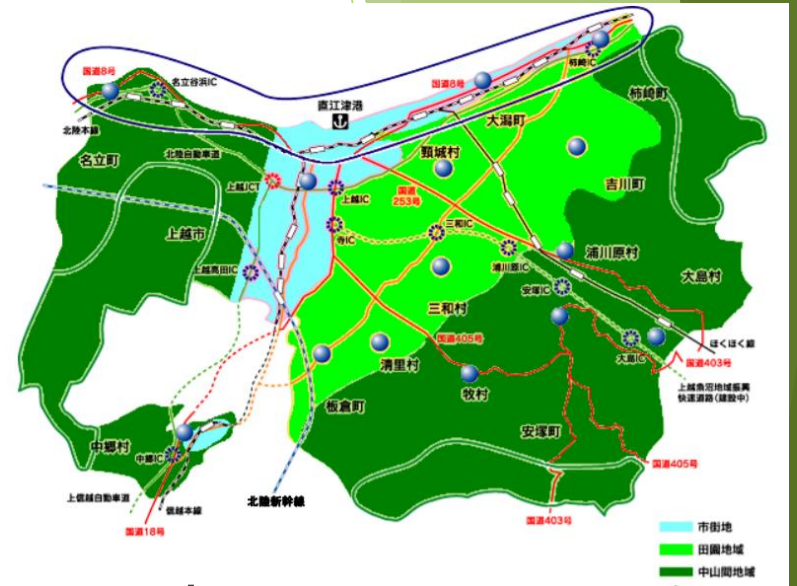
2 諮問・答申

1件

▶新市建設計画の変更について

市内すべての地域協議会に対して諮問されました。

→協議の結果、高士区の住民生活に影響はないと判断し、「**支障なし**」と答申しました。



3 地域活動支援 事業の審査

3 地域活動支援事業の審査

30件 1,470万円（3年間合計）

	R2	R3	R4
配分額	490万円	490万円	490万円
提案件数	13件	9件	8件
提案額	490万円	491.8万円	583.3万円
採択額	490万円	490万円	490万円

3 地域活動支援事業の審査

提案団体一覧（分野別） 13団体

分野	団体
健康・福祉	・ 高士地区婦人会 ・ ひとふさの会
文化・スポーツ	・ 稲谷【だんとうの大杉】保存会 ・ 総合型地域スポーツクラブ 高士地区体育協会
まちづくり	・ 高士地区振興協議会 ・ 高新会 ・ 高士地区雪まつり実行委員会
地域の安全・安心	・ 上越交通安全協会高士支部 ・ 高士地区防災防犯協会
子どもの健全育成	・ 高士小学校区青少年健全育成協議会 ・ 高士ママさん会 ・ 雄志中学校区青少年健全育成会議

4 自主的審議事項

4 自主的審議事項

令和2年10月

- 委員が「今困っていること」「今後心配していること」「好きなところ」「自慢したいところ」をテーマに話合い

令和2年11月以降

- 「地区行事の継続と発展」「人材不足」「若い世代の活躍」「旧高土スポーツ広場の活用」など、様々な意見
- 優先的に取り組むテーマの絞り込みを行った

4 自主的審議事項

審議テーマを決定

- ▶ 旧高士スポーツ広場
(旧高士中学校跡地)
の活用について



4 自主的審議事項

① 地域協議会での審議



4 自主的審議事項

② 地域との意見交換会

- ▶ 旧高士スポーツ広場の活用策意見交換会 (R3.8)

出席者：町内会長、委員（22人）

- ▶ 旧高士スポーツ広場の活用を話し合う会 (R3.10)

出席者：地域団体、地域住民、委員（26人）

- ▶ 高士のまちづくりを話し合う会 (R4.11)

出席者：町内会長、地域団体、委員（31人）



たくさんのご意見、アイデアをいただき、 ありがとうございました

■ 様々なご意見やアイデアを頂きました (R3.8)

思い	・区外から人が集まる場所になってほしい ・地域の憩いの場にしたい ・若い世代に残したい など
検討方法	・他地区の事例の現状を調査する（運営上の課題はあるか） ・専門家にアドバイスをもらう ・行政からの支援の範囲を確認する ・市の福祉計画とも照らし合わせ、広い視野で活用策を考える ・ポジティブシンキング（既存の概念にとらわれず、思い切ったアイデアも出してみる） など
課題	・水道や電気、トイレ等のライフラインの整備が必要 ・財政面の裏付けがない ・維持管理が非常に困難 など
活用策	【広場・公園】 ・グラウンドゴルフができる広場 ・子どもたちが遊べる広場 【イベント・活動】 ・地区合同のさいの神や夏祭り（単独町内では実施が困難となっているため） 【施設】 ・老人ホームや保育園等（雇用が生まれることで人口増につながる） ・スケートボードの練習場やマウンテンバイクのコース 【その他】 ・岩の原葡萄園等の企業による活用 ・宅地利用 など

▼ 地域の皆様から頂いたご意見やアイデア (R3.10)

思い	・本当に思い入れのある場所 ・中学校があったことが忘れられている など
検討方法	・市から情報発信し、区外の方からも活用策を提案してもらう ・高土区外の周辺住民とも意見交換 など
課題	・水道や電気、トイレ等のライフラインの整備 ・財政支援 ・設備の整った施設を作っても利用が少数に留まる可能性 ・維持管理に手がかからないように など
活用策	【広場・公園】 ・子どもや近隣地区の方が利用できる芝生のある公園 ・正善寺ダムのようなあじさい畑や、桜の木を植えて花見ができる場所 ・ドローンの練習場として開放 【イベント・活動】 ・年に1回の祭り ・健康寿命を延ばす活動 ・遺跡がある歴史的な場所としての活用 【施設】 ・人工芝のサッカー場 ・専門学校 ・飲食店やヨガ教室など、好きなことに利用できるレンタルスペース 【その他】 ・企業とのタイアップ など

4 自主的審議事項

③ 委員研修（外部講師の招聘）

講 師 上越教育大学
吉田 昌幸 准教授

テーマ 地域の魅力づくり
スポーツ広場の活用方法



講師から学んだこと

関係人口とは

- ・「関係人口」とは、地域と多様に関わる人々を指す言葉。
- ・高士ルミネに関わってくださった方々も「関係人口」と言える。

身近な関係人口は小学生

- ・まずは小学生と一緒に何かできないか考える。
- ・子どもを巻き込み、新しいアイデアを引き出す。
- ・学校側から見ても、これは地域学習になる。

→小学生にアンケート調査

行動しながら考える

- ・案が完成することはないので、まずは小さな第一歩を踏み出すこと。
- ・失敗してもいいから、まずはやってみるという雰囲気作りが大事。
- ・ゴールから逆算して「始めてみるプラン」を作り、できそうなことから手を付ける。

できることから行動

公民館や既存活動での利用

- ・公民館は地区の中核。公民館を拠点として、広場で何かをやるアイデアもよい。
- ・新しいことにこだわらず、既存の活動や行事をスポーツ広場で行うこともよい。

4 自主的審議事項

④ アンケート調査

▶ 小学生アンケート（R4.4.13～4.20）

（対象者）高士小2～6年生（43人）及び保護者（47人）

（回答者）75人 児童43人 保護者32人

▶ 地区アンケート（R4.7.11～8.15）

（対象者）町内会班長（約70人）及びたよりを讀んだ住民

（回答者）80人 班長以上79人 Web 1人

夏祭りや塞ノ神

1位



自然を活用した広場

2位



芝生のある広場

4位



順位	活用策(地区アンケート)	小学校計	地区計	総計
1	地区合同の夏祭りや塞ノ神	32	18	50
2	自然を活用した広場(迷路などを設置)	35	5	40
3	温泉施設	29	10	39
4	芝生があり、地域住民が利用しやすい広場	7	31	38
5	県立武道館や上越体操アリーナのようなスポーツ施設	24	9	33
6	老人ホーム	10	16	26
6	花見、あじさい畑、花の植栽を施した散歩コース	10	16	26
8	ゲートボールやグラウンドゴルフができる広場	2	23	25
8	キャンプ場	20	5	25
10	子どもたちが遊べる、遊具を設置した広場	7	17	24
11	ソーラーパネルの設置	4	18	22
12	健康寿命をのばす活動ができる広場	0	21	21
12	ドローン操作の練習場	14	7	21
14	ものづくり工房	5	15	20
15	歴史的な場所としての活用	7	12	19
16	ぶどうを使った加工品の開発など新しい産業の開発拠点	4	14	18
16	地区の体育大会の実施	12	6	18
18	テニスやバトミントン	17	—	17
19	スケートボードやマウンテンバイクの練習場	8	8	16
20	犬の散歩に特化した広場/ポニーの乗馬体験	7	8	15
21	好きに利用できるレンタルスペース(飲食店など)	7	7	14
21	100メートル走やジョギング	14	—	14
23	専門学校	11	2	13
23	野球やソフトボール	13	—	13
25	保育園	10	0	10
26	人工芝のサッカー場	4	5	9
26	宅地利用	5	4	9
28	自転車での使用に特化した広場	5	3	8

4 自主的審議事項

⑤ 意見書の取りまとめ・提出

令和5年8月

これまでの審議結果を
意見書にまとめ、
市長へ提出しました

全14ページ

令和5年8月24日

上越市長 中川 幹太 様

高士区地域協議会

会長 青木 正統

旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用について（意見書）

このことについて、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、自主的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、提出いたします。

記

旧高士スポーツ広場は、上町台地と呼ばれる小高い丘陵地の一角に位置しています。

この台地一帯は、戦国時代の高津城跡として文化財保護法上の周知の遺跡であると同時に、昭和22年から約半世紀の間、高士中学校の学び舎があったことから、これまで住民同士のふれあいの場所としての役割を果たしてきました。

高士歴史研究会編「私たちの高士」には次のような一文が寄稿されています。

「高士村の村是『教育立村』を村内外が名実共に誇る幾多の輝かしい実績を上げ、優秀な人材を世に送り出し、また教育の殿堂、高士文化の源として地域のよりどころ心のよりどころとして42年間の思い出を残し、高士中学校は平成元年3月閉校した」

長きにわたり、地域に根差した教育機関として利用されてきたことは、広場に対する住民の熱い思い入れにつながっています。集落対抗の野球大会で白球を追ったグラウンドや、友人と語り合った教室など、この場所に思春期の記憶を刻んでいるのです。平成14年に、当時の上越市長から現場を視察していただき、廃校後の有効活用策として地域コミュニティ施設の建設について要望を行ったことは、この思いによるものであります。

その後、地域内において断続的に活用策が検討され、平成22年からは地域の課題解決に向けて話し合う高士区地域協議会が主たる審議の場として役割を担ってきました。

こうした過去の実績を踏まえ、少子高齢化や人口減少による地域の活力の低下が危惧される現状を考慮し、地域の未来を見据え、高士区地域協議会では地域の思いを意見書としてまとめました。

結論に至るまでには、小学生を含む住民対象のアンケート調査や合計3回の意見交換会、有識者を招いた研修会等を行い、地域から具体的な願いや活用策を提案できるように進進してきました。

具体的に、「芝生・植栽・植樹により住民が集い、多目的に利用できる広場」を提案しますが、持続可能な利用を実現させるため、住民や活動団体間の協力関係を構築していきたいと考えています。

また、かかる行政支援も同様に欠かせないものと考えます。

高士区の特徴をいかしたまちづくりを実現し、住民の声を集約した自治体活動につなげていくため、本書を提出します。

意見書に記載した内容

- 1 高士スポーツ広場としての利用経過
- 2 現在の利用状況
- 3 地域協議会での審議（第1期～第3期）
- 4 今期の審議状況（第4期）
- 5 住民を対象としたアンケート結果
- 6 地域協議会の考察
- 7 地域活性化の方向性での位置付け
- 8 具体的な活用策の提案

令和5年8月24日

上越市長 中川 幹太 様

高士区地域協議会
会長 青木 正敏

旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用について（意見書）

このことについて、上越市域自治体の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、
的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、提出いたします。

記

スポーツ広場は、^{うだま}上町台地と呼ばれる小高い丘陵地の一角に位置しています。
は、戦国時代の高津城跡として文化財保護法上の周知の遺跡であると同時に、
世紀の間、高士中学校の学び舎があったことから、これまで住民同士のふ
役割を果たしてきました。

「私たちの高士」には次のような一文が寄稿されています。
「『教育立村』を村内外が名実共に誇る幾多の輝かしい実績を上げ、優秀な人
を輩出し、また教育の殿堂、高士文化の源として地域のよりどころ心のよりどころ
42年間の思い出を残し、高士中学校は平成元年3月閉校した」

きにわたり、地域に根差した教育機関として利用されてきたことは、広場に対する住民
の思い入れにつながっています。集落対抗の野球大会で白球を追ったグラウンドや、友
誼合った教室など、この場所に思春期の記憶を刻んでいるのです。平成14年に、当時
市長から現場を視察していただき、廃校後の有効活用策として地域コミュニティ施設
について要望を行ったことは、この思いによるものであります。

その後、地域内において断続的に活用策が検討され、平成22年からは地域の課題解決に向
話し合う高士区地域協議会が主たる審議の場として役割を担ってきました。

こうした過去の実績を踏まえ、少子高齢化や人口減少による地域の活力の低下が危惧され
ることを考慮し、地域の未来を見据え、高士区地域協議会では地域の思いを意見書としてま
ました。

旨に至るまでには、小学生を含む住民対象のアンケート調査や合計3回の意見交換会、
者を招いた研修会等を行い、地域から具体的な願いや活用策を提案できるように進進し
ました。

本的に、「芝生・植栽・植樹により住民が集い、多目的に利用できる広場」を提案します
持続可能な利用を実現させるため、住民や活動団体間の協力関係を構築していきたいと
ています。

えて、その前提となる行政支援も同様に欠かせないものと考えます。

これらの点に鑑み、高士区の特性をいかしたまちづくりを実現し、住民の声を集約した自
立の活動につなげていくため、本書を提出します。

地域協議会の考察



- ▶ 旧高士スポーツ広場を住民が気軽に集える広場として利用すること
- ▶ 将来世代に負担を感じさせない範囲で、必要な整備を行うこと
- ▶ 地域として、手の届くところから住民に利用を呼びかけていくこと

具体的な提案内容



▶ 芝生・植栽・植樹により住民が集い、 多目的に利用できる広場

- (1) 広場全体を俯瞰した適正な配置での植栽や植樹
- (2) 多目的にスポーツ活動を行うための芝生の植生
- (3) 植栽の手入れ等に使用する水道の確保
- (4) 落下防止のための安全ネットの設置

植栽

芝生

水道

備品



4 自主的審議事項

⑥ 市からの回答

上地第 32490 号
令和 5 年 12 月 4 日

高士区地域協議会
会長 青木 正敏 様

上越市長 中 川 幹 太
(総合政策部 地域政策課)

旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用について（回答）

令和 5 年 8 月 24 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

旧高士スポーツ広場については、特定団体の利用に限られていたことを踏まえ、公の施設の再配置計画に基づき施設の老朽化や近隣に同様の施設があること等を理由として、貴協議会への諮問を経た上で、平成 30 年 3 月末で公の施設としての供用を廃止いたしました。

市では、供用を廃止した公の施設について、まず、市が他の用途へ転用して利用すること、次に、地域のニーズに応じて、地域の皆さんから利用いただくこと、そして、それらの見込みがない場合は民間による利活用を募ることとしております。

この度、地域協議会の皆様からは、当広場の整備を市で行うことについてご提案いただいたところでありますが、この間の適正配置の経過を踏まえ、再度、公の施設として整備する考えは持ち合わせておりませんので、ご理解願います。

なお、当広場を地域の皆様で所有し、植栽や植樹、芝生の植生等を行いたいのご意向があるのであれば、お譲りすることは可能ですのでご検討いただきたいと存じます。

また、地域の皆様が当広場を自ら取得し、活用するご意向がない場合は、引き続き、民間への譲渡・貸付等による利活用を探ってまいります。今後の利用が決まるまでの間、地域の皆様がイベント等でご利用される場合は、お貸しすることは可能ですので、ご希望の場合は、適宜ご相談いただきたいと考えております。

512-6
512-6
32838
中部まちづくりセンター

▶ 市の整備は現段階では考えていない

▶ 地域での利用・貸出は可

4 自主的審議事項

⑦ 回答を受けての対応

- ▶ 回答の内容は残念
- ▶ 思いの詰まった意見書を提出できたことは大きな成果
- ▶ 次期委員へは引き継がず、本審議を終了することとした

ただし、

「下記の4点は、引き続き地域で取り組んでいく必要があるのではないか」と考える。



- 1 年3回の草刈りの継続的な実施
- 2 グラウンドゴルフやスポーツでの利用促進
- 3 花の植栽に向けた地道な取り組み
- 4 近隣企業への活用の呼びかけ

本日の意見交換では・・・

各団体や町内会で協力いただけることはあるか、
皆さんのご意見をお伺いしたい。

5 地域活性化の方向性

5 地域活性化の方向性

地域活性化の方向性とは・・・

市内28区の地域協議会で作成している
地域活性化に向けたスローガンのようなもの

→委員で意見交換
をしながら
検討しました



5 地域活性化の方向性

- ▶ 今ある資源を最大限に活用し、高士の良さと魅力を引き出す

構成要素

- ・ 高士ルミネを地域ぐるみで支援・協力し、継続・発展させる
- ・ 若者が主役の活動を通して地域を盛り上げる
- ・ 今ある地域行事や組織運営に新たな発想を加える
- ・ 体育大会等の機会を捉えて交流し、次世代を担える人材を育成
- ・ 旧高士スポーツ広場を区民が集える場所として活用

報告は以上です。

ご清聴ありがとうございました。